

クラウドERP『Reforma PSA』、 インボイス制度に対応 –適格請求書等保存方式に準拠した請求書が作成可能に–

株式会社オロ（本社：東京都目黒区、代表取締役社長：川田 篤、以下「オロ」）は、2022年7月に開発・提供するクラウドERP『Reforma PSA』（レフォルマ ピーエスエー、以下「Reforma」）のバージョンアップを実施いたしました。2023年10月1日より開始するインボイス制度への対応として、適格請求書等保存方式に準拠した請求書作成がReformaで可能になったことをお知らせします。

■Reformaで対応する機能の概要

Reformaで適格請求書等保存方式に準拠した請求書を作成できます。

現行の「区分記載請求書」の記載事項に加えて、新たに「登録番号」「適用税率」「消費税額等」等の表示に対応しました。「登録番号」（適格請求書発行事業者番号）は、自社情報のマスタに登録されている番号を表示します。



The screenshot shows the Reforma PSA software interface for creating invoices. It highlights several new fields and features:

- 登録番号** (Registration Number) is displayed prominently at the top right.
- 適用税率** (Applicable Tax Rate) and **消費税額等** (VAT Amounts) are shown in the main body of the invoice.
- 区分記載** (Detailed Allocation) is indicated by a red box around specific sections of the invoice.
- 登録番号** (Registration Number) is also present in the header and footer areas.

適格請求書に必要な記載事項は下記の通りです。

下線の項目が、区分記載請求書の記載事項に追加される事項です。

- 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- 取引年月日
- 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- 税率ごとに区分した消費税額等
- 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書の書式対応に加えて、消費税額の計算方法についても、適格請求書で認められている「一の適格請求書につき、税率ごとに1回の端数処理」を行う方法を探っています。

認められない例

請求書

株式会社***御中

発行会社***

登録番号***

ご請求金額

合計 60,195円 (消費税 4,977円)

日付	内容	数量	単価	税抜金額	消費税額	
1月1日	商品A (軽)	1	13,861	13,861	1,108	合算
1月1日	商品B (軽)	1	13,199	13,199	1,055	
1月3日	商品C	1	4,389	4,389	438	合算
1月3日	商品D	1	23,769	23,769	2,376	
8%対象計			27,060	2,163		
10%対象計			28,158	2,814		

行ごとに端数処理

計算例

- 個々の商品ごとに消費税額を計算
(その都度端数処理)
- 計算した消費税額を、税率ごとに合計

認められる例

請求書

株式会社***御中

発行会社***

登録番号***

ご請求金額

合計 60,197円 (消費税 4,979円)

日付	内容	数量	単価	税抜金額	消費税額
1月1日	商品A (軽)	1	13,861	13,861	-
1月1日	商品B (軽)	1	13,199	13,199	-
1月3日	商品C	1	4,389	4,389	-
1月3日	商品D	1	23,769	23,769	-
8%対象計			27,060	2,164	
10%対象計			28,158	2,815	

端数処理

計算例

- 税率ごとに、個々の商品に係る「税抜金額」を合計
- それぞれ、消費税額を計算
(税率ごとに端数処理1回ずつ)

■今後の展開

クリエイティブ業に特化したクラウドERPであるReformaは累計350社以上に導入され、業務管理や案件管理に貢献してきました。

今後もユーザー様の声を元に継続して機能改善を行い、より多くの企業様における生産性向上に寄与してまいります。

<クラウドERP『Reforma PSA』に関するお問合せ>

株式会社オロ マーケティンググループ 大奥

TEL : 03-5843-0653 / Mail : reformapsa@jp.orocom

<報道に関するお問い合わせ先>

株式会社オロ 広報

TEL : 03-5843-0836 (直通) / Mail : info@jp.orocom



■インボイス制度の概要および対応が求められる背景

2023年10月1日から開始予定のインボイス制度は、標準税率と軽減税率が併用されている際にも正しい税額を計算可能にすること、および益税（事業者が消費者から預かった消費税が一部納入されずに、事業者の利益となること）を解消することを目的とした制度です。

税務署長からの登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」だけが「適格請求書*」を交付でき、また「適格請求書発行事業者」だけが「適格請求書」等の保存を要件として仕入税額控除（消費税の二重払いを解消する制度）を受けることができます。

* 適格請求書：売り手が買い手に対して、正確な適用税率や消費税額などを伝えるために必要な記載がなされた請求書のことを指します。

インボイス制度に対応するには、下記5点の取り組みを進める必要がございます。

▼発行企業で必要な対応

1. 適格請求書の要件を満たした請求書フォーマットの準備
2. 適格請求書発行事業者の登録申請手続き（2023年3月31日まで）・得意先に向けた登録番号の周知
3. 請求書控えの保存

▼受領企業で必要な対応

1. 仕入先の事業者登録状況の確認
2. 請求書保存に関する運用ルールの見直し（電子帳簿保存法への対応）

もしインボイス制度への対応を行わない場合、自社・取引先の双方が仕入税額控除を受けられないことがデメリットとなります。

■クラウドERP『Reforma PSA』のご紹介



広告・IT・WEB制作など業界特有の業務管理をお求めやすい価格でシステム化

Reforma PSAはクリエイティブ系ビジネスの商習慣にFITした案件管理システムです。業種特化型のシステムなので低価格で、漏れのない業務管理、正確な損益管理を実現。バックオフィスの業務効率化と同時にタイムリーな経営分析を支援します。

公式サイト：<https://www.oro.com/reforma-psa/>

Reforma 導入事例：<https://www.oro.com/reforma-psa/casestudy/>

<クラウドERP『Reforma PSA』に関するお問合せ>

株式会社オロ マーケティンググループ 大奥

TEL : 03-5843-0653 / Mail : reformapsa@jp.oro.com

<報道に関するお問い合わせ先>

株式会社オロ 広報

TEL : 03-5843-0836 (直通) / Mail : info@jp.oro.com